

令和2年3月4日

保護者の皆様

京都市立紫野高等学校

校長 吉田 明弘

## 学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業等の期間の対応）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

文部科学省からの一斉臨時休業の要請のもとづき、3月2日、本市における対応方針が教育委員会から示されたため、同日本校における休校の対応をお知らせいたしました。

今後の教育活動について、改めまして下記の通りお知らせいたします。

記

### 1 臨時休業等の期間について

- ① 3月5日（木）から3月19日（木）までを臨時休業期間とします。臨時休業期間は、部活動を含むすべての教育活動を中止します。但し、終業式は実施します（下記2①参照）。
- ② 3月20日（金）から4月7日（火）までの春季休業期間中についても、臨時休業期間の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に取り組む期間とします。

注） 上記①及び②の期間（3月5日（木）から4月7日（火）まで）を「臨時休業等の期間」とします。臨時休業等の期間は、状況に応じて、短縮等変更することがあります。変更は、ホームページで連絡いたします。

### 2 臨時休業等の期間の対応

- ① 臨時休業等の期間の学校行事（登校）について

- 3月19日に終業式を実施します。

3月19日（木）10：00 H.R. 教室集合

テレビ放送により終業式を実施後、L.H.R.にて今後の予定等を説明します。

- 学習指導などで個別に登校するよう担任等から電話連絡することがあります。
- その他の行事については、各学年の教科書販売（場所はふたば書房 詳細は本日配布する教科書販売のお知らせを参照のこと）を除いて、すべて延期または中止となります。延期の場合の実施日時は、決定次第、改めてお知らせします。

新3年生教科書販売 3月19日（木）11：30～18：00

20日（金）13：00～18：00

新2年生教科書販売 3月26日（木）、27日（金）

両日とも13：00～18：00

- ② 臨時休業等の期間の生徒及び保護者様への連絡方法について  
引き続き学校からの連絡は、ホームページにより行います。

### 3 臨時休業措置にかかる通学定期券の特例払い戻しについて

- ① 通学用定期券の特例払い戻しについて

臨時休校措置が全国的なことを踏まえ、現在、多くの公共交通機関において、最終登校日を最終使用日とみなして払い戻しを行う等の特例扱いをホームページ等で周知されております。

なお、公共交通機関により、払い戻し実施の対応に違いがありますので、各自で利用する公共交通機関に直接ご確認いただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

- ② 高等学校生徒通学費補助金を受給しているご家庭について

高等学校生徒通学費補助金を受給している世帯において、保護者が払い戻しにより返金を受けた場合は、変更交付申請等の提出が必要となりますので、速やかに本校まで電話連絡によりご報告いただきますようお願いいたします。

紫野高校 075-491-0221